

連携登録医制度とは

○ 登録医制度の目的

市立池田病院は豊能二次医療圏の中核病院として、市災害医療センターの役割を担い、高度・特殊医療の中心的役割を果たすとともに、地域の医療機関と綿密な連携を図りながら、患者さんに対する継続性・一貫性のある医療を提供しております。

また、医療の高度化に対応した病診相互の生涯研修を実施するなど、当院の施設設備・研修機能等のオープン化を図ってまいります。

このような開放型病院としての運営を円滑に進めるため、その主旨に賛同し、当院を利用される池田市及び近隣市町の医療機関の先生方に、あらかじめ当院の「登録医」として登録していただくものです。

○ 登録医の特典

・施設・設備の共同利用

救急病床、地域医療連携室、診療情報管理室、医薬品情報管理室
会議室、図書室（蔵書の閲覧）など

・紹介患者に対する診療・検査の優先予約

・診察または退院後の主治医への逆紹介

・当院の開催する講演会・研修会への案内

・かかりつけ医検索システムへの登録を行い、院内及び当院ホームページでの掲示

○ 登録の手続き

登録を希望される場合は「連携登録医申込書」に記入のうえ、当院へ申し込みしていただき、院内の関係委員会を経て「登録証」及び「登録札」の発行をもって登録の完了となります。

尚、院内で掲示するかかりつけ医検索システム（タッチパネル）の原稿依頼等もお願いしております。

【 連絡先 】

市立池田病院 地域医療連携室

TEL : 072-754-6379 (直通) FAX : 072-754-6380

TEL : 072-751-2881 (病院代表)

受付時間 平日 9:00~18:00 土曜日 9:00~12:30

(平日 16:30 以降、土曜日の救急対応については、救急外来での受付対応となります。)